

鳥取県議会に於ける子ども議会開催を求める陳情

これは、手書きで提出された本陳情を電子化したものです。誤字脱字等を含め、一言一句忠実に再現しております。

○鳥取県議会に於ける子ども議会開催を求める陳情○ 2015年1月5日提出

陳情趣旨

はじめまして、私はまちづくりグループ「未来をぼくらの手で」のグループリーダーで、公立鳥取環境大学1年の富井篤弥と申します。今回、鳥取県議会に本陳情を提出させて頂きましたのは、鳥取県で開催された高校生議会や学生議会について、「子ども議会」として発展させ、毎年開催して頂きたいからです。

さて鳥取県では、平成19年から高校生議会や学生議会を開催しておりますが、大変素晴らしい活動であると感心しております。このような議会を開き県の次世代を担う高校生や学生に県政や県議会への感心を高めてもらうことは、政治の関心を高めてもらうことにも繋がり、現在の政治無関心の課題を解消する手段として有効であるからです。しかしこの高校生議会や学生議会は県執行部や知事への質疑で終わっているのが残念な点です。またこれらの議会は1人の高校生・学生議員に1人の県議会議員が事前に意思交換出来るという事から県議員が気になっている質問を高校生や学生に代わりに発言してもらうという可能性もあり、どこまでが自主的な発言なのか不透明な所もあります。私達は、この議会を質疑応答の場ではなく、高校生を含めた県内の子ども達(小、中、高校生)が鳥取県に対し、提案や要望を自分達の考えで発言する場に改善すべきだと考えます。

選挙権を持たない子ども達ですが、彼らにも鳥取の県政やまちづくりに関して意見を述べる権利はあります。(「子どもの権利条約」1994年日本批准 第12条、第13条)

しかし現状として子ども達が県に対して提案や要望を伝える方法としましては、陳情や請願といった手段に限られてきます。私は中学生の時に当時自分の住んでいたまちに対して、いくつか要望がありましたが、陳情や請願といった手段を知らなかったために、何も出来ませんでした。このように、陳情や請願は、子供達が意思表示する手段としては、かけ離れたものだと思います。ですから、鳥取県議会には、今の高校生議会や学生議会の在り方を、子ども達の提案や要望を県政に反映させるといった形式に改善して頂きたいのです。どうか、未来の鳥取県を担う子ども達の為に「子ども議会」を設立し、提案に関して知事や県執行部の方と子ども達が議論できる環境をつくって下さい。

陳情事項

(1)鳥取県内の小学生高学年(5,6年生)、中学生及び高校生で構成される、県への提案や要望が可能な、子ども議会の設立をお願い致します。

(2)また子ども議会は毎年一回行うものとし、子供議員が提案、要望した良い発議に関して、鳥取県は積極的に取り入れて下さい。

よろしく申し上げます。